

プロジェクト課題活動実績

課題名：玖北地域における持続可能な営農体制の構築

岩国農林事務所農業部 チーム員：棟居信一、渡辺卓弘、唐津達彦、増富和恵
青木博幸、吉村 勉

<活動事例の要旨>

法人化に意欲のある営農組合（任意組織）を対象に、法人化に向けた支援を行い、今年度新たに集落営農法人が1つ設立された。

既存集落営農法人については、高齢化の進展、米価の下落傾向が続く中において、存続が難しくなりつつある。そのため、継続可能な運営体制構築のため、集落内の人材発掘、農大生の雇用に向けた調整などの後継者確保支援、収益増加へ向けた経営品目の複合化に係る技術支援を行った。

一方、管内法人は経営規模が小さいため、法人間の相互連携を進めていくことも必要なことから、法人間連携組織を対象に、相互補完体制に向けた意識の醸成を進めた。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

玖北地域(本郷、錦、美川、美和)は、1戸当たりの経営面積が狭く、自給的生産を主体とした水稻作と、山間地の立地条件を生かした地域特産物（ワサビ、ホウレンソウ、クリ等）との複合経営が行われている。

平成25年度に人・農地プランが策定され、地域の担い手が明確に位置づけられた。しかし、集落営農法人や営農組織を含め、担い手不足は深刻さを増しており、組織の強化や新規就農者の受け入れを含めた担い手対策が求められている。また、利益と労力の双方を確保するためには、1経営体としてではなく、相互連携による営農の補完体制の構築も必要である。

(2) 目標

ア 法人化が考えられる5営農組合(集落)を選定して、地域の営農役員等と意見交換を行い、法人化の必要性及び地域営農体制の方向性を明確にする。

イ 既存集落営農法人に対しては、経営上の課題把握と解決策の提示（事業活用、経営品目の複合化等）により経営改善を図る。

ウ 美和町の集落営農法人等連携組織に対して、相互補完に向けた活動支援を行う。

2 普及活動の内容

(1) 地域営農体制の構築

ア 法人化の支援

本郷農作業受託組合の法人化に向け、発起人会の開催、営農計画、定款、事業目論見書の作成、設立総会、農地集積手続等の支援を行った。

イ 地域営農体制の構築

法人化が可能と考えられる3組合（宇佐農作業受託組合、北門営農組合、生見営農組合）を対象に役員と意見交換を行った。

また、渋前営農組合については、組合員に対して今後の営農の方向性に関するアンケートを実施し、役員会で検討した。

(2) 既存集落営農法人の運営支援

ア (農)むかたお

担い手の確保に向けて、農業人フェアへの参加、農大生の募集を行った。また、法人経営の安定化のため、酒米(面積6.4ha)およびタマネギの栽培指導等を行った。

イ (農)いきいきファーム美和

役員やオペレータの世代交代を進めるため、集落内の若手との意見交換会を行った。また、収益を確保するため、飼料用米への取り組みを提案した。

ウ (農)阿賀営農組合

役員の高齢化により法人の運営が難しい状況となったが、平成27年度に集落内の後継者が役員に1名加入したことから、法人の立て直しを支援した。経営面においては、今年度から導入した飼料用米品種「あきだわら」の栽培指導を行った。

エ その他集落営農法人

(農)シャイニング名坪、(農)エンタープライシスなごみ、(農)グリーンファーム府谷については、経営の現状分析に基づき、水稻やクリなどの技術指導を行った。

(3) 集落営農法人の連携体制の強化

ア 美和町の「美和町集落営農法人等パートナーシップ協議会」、「あぐりがーる美和」を対象に、水稻のコスト削減に向けた資材の共同購入と土壌改良資材の共同散布の検討、法人のPRを兼ねた市内イベントへの参加、及び新たな加工商品の開発を支援した。

3 普及活動の成果

(1) 地域営農体制の構築

ア 本郷作業受託組合は、法人化の合意形成がなされ、平成29年1月に農事組合法人本郷が設立された。当初の集積予定面積は1haと小規模であるが、数年後には5ha程度まで拡大する計画である。また、担い手の確保対策についても、次年度以降、進めていくこととしている。

イ 宇佐地区農作業受託組合、生見営農組合、北門営農組合は、営農体制について役員と協議を行ったが、後継者への負担の増加、経営の見通しが立たないことなどから、当面の法人化は難しく、営農組合の運営を支援しながら、地域の法人化に対する意識の醸成を図ることとした。

ウ 渋前営農組合について、組合代表は法人化の意欲はあるが、他の役員においては法人化に対する意識が低い。また、組合内に3ha規模の(農)シャイニング名坪が存在し、渋前営農組合が単独で法人化しても地域全体の将来性が見えない。そこで、営農組合員にアンケートを行ったところ、現状維持が36%、合併が33%となり、意見は二分した。そこで、渋前営農組合と(農)シャイニング名坪の代表者が意見交換した結果、2つの組織を営農組織と農地の出し手組織に再編する方向で合意し、今後、役員間で検討することとなった。

(2) 集落営農法人等の運営支援

ア (農)むかたおは、新規就業者2名の募集を農大等で行ったが、人員は確保できなかった。経営面については、複合化で取り組んだ酒造好適米が目標収量以上となり、経営状況は良好であった。

イ (農)いきいきファーム美和は、米の直接支払交付金の廃止や契約販売への対応が高齢化により難しくなったことに伴い、平成29年度から経営面積の大部分を飼料用米に切り替えることとした。後継者の確保については、地元の若手に参加してもらうことで、協議を重ねている。

ウ (農)阿賀営農組合は、飼料用米「あきだわら」を5ha栽培に取り組んだ。しかし、労力不足により適期管理ができなかったため、雑草やいもち病により収量は大幅に減少し、経営的には従事分量配当が支払えなかった。また、労力不足のため、地区外の業者委託が増加していることも経営を圧迫している。今年度から新しく加わった役員が中心となり、再建の検討を進めている。

エ (農)シャイニング名坪、(農)エンタープライシスなごみ、(農)グリーンファーム府谷は、総会資料等で経営状況を確認したが、経営的に余裕がない状況である。

(3) 集落営農法人の連携体制の強化 (美和町集落営農法人等パートナーシップ協議会)

ア 水稻のコスト削減に向けた資材の共同購入と土壌改良資材の共同散布を検討した。しかし、資材の共同購入は搬送先がJAとなり、その後各自で持ち帰りの場合は労力が必要となり、共同購入によるコスト削減のメリットが出ないことが判明した。土壌改良資材の共同散布は、3組織で取り組むこととなったが、収穫時期の悪天候により、冬季の間、機械が田に入れず、中止となった。

イ 市内イベントの参加においては、法人のPRを行い、米や加工品の販売促進も好評であった。

ウ 協議会の運営については、法人間の共同作業や機械の共同購入に対する抵抗感があり、活動内容も停滞気味であることから、各法人からは組織として存続の意義があるのかといった意見も出されており、活動内容の見直しを検討する時期にきている。

(4) 到達目標に対する実績

項目	基準年 (H24年)	今年度 (H28年)	目標年 (H29年)
多様な担い手の経営面積 (ha)	104.2	275.4	250.0
集落営農法人連携組織	なし	1	1
新規就業受入体制	なし	あり	あり
たまねぎ出荷量 (t)	10.9	11.0	20
飼料米「あきだわら」 (kg/10a)	-	330	450
くり出荷量 (t)	8.0	13.0	30.0

※ 多様な担い手の経営面積の経営面積は、24年は認定農業者、今年度と目標は「人・農地プラン」の中心経営体及び集落営農法人等の経営面積

4 今後の普及活動に向けて

(1) 地域営農体制の構築に向けた地区絞り込み及び組織化支援

対象地区を渋前地区に絞り、渋前営農組合(農)とシャイニング名坪の役割を整理し、営農組織と農地の出し手組織に再編する方向で支援する。

(2) 集落営農法人等の運営支援

担い手確保対策として、(農)むかたおは農大生等新たな参入、(農)いきいきファーム美和や(農)阿賀営農組合は集落内を中心とした労力確保を支援する。

経営の安定化に向けて、酒造好適米、飼料用米、タマネギ等複合化品目の提案や技術支援を行うとともに、(農)本郷については早期の経営安定と運営体制の確立を図る。

(3) 集落営農法人の連携体制の強化 (美和町集落営農法人等パートナーシップ協議会)

協議会の方向性について各法人の意見をもとに再整理し、今後の活動強化を図る。